第45回通常総会資料

日 時 令和7年6月16日(月) 午後3時

場 所 アップルパレス青森(青森市本町)

一般社団法人青森県農業経営研究協会

次 第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 来 賓 祝 辞
- 4 総会成立報告
- 5 議 長 選 任
- 6 議事録署名者選任
- 7 議 事

第1号議案 令和6年度事業報告、収支決算及び財産目録について

第2号議案 令和6年度公益目的支出計画実施報告書について

第3号議案 令和7年度事業計画(案)、収支予算(案)について

第4号議案 令和7年度会費等について 第5号議案 役員の一部改選について

8 閉 会

I 事業報告

1 事業の概要

地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所の支援のもと、計画どおり各事業を実施した。

2 事業の実施状況

(1) 奨励普及事業

1) 第44回通常総会「記念講演会」並びに「研究成果発表会」

令和6年6月26日(水) 14:30~16:00 アップルパレス青森 3階「ねぶたの間」(青森市)

演 題 事業拡大と所得向上に向けたこれまでの取組

講 師 ジョイント・ファーム株式会社 代表取締役 新堂友和 氏 (三沢市)

演 題 にんにく新品種「青森福雪」の開発

講師 地方独立行政法人青森県産業技術センター野菜研究所

総括研究管理員 鹿内靖浩 氏(六戸町)

2) 令和6年度「特別講演会」

令和7年3月12日(水)14:55~15:45 アップルパレス青森 3階「ねぶたの間」(青森市)

演 題 りんご産業の未来を描く 高密植栽培と輸出戦略

講 師 株式会社日本農業 代表取締役 CEO 内藤祥平 氏(東京都)

3) 令和6年度「農業経営にプラスになる最近の研究成果集」の発行について

発行日 令和7年3月発行

テーマと執筆者

- ①スマート農業に活用できる補助金と「スマート農業技術活用促進法」について 農林総合研究所 スマート農業推進室 室長 工藤予志夫 氏
- ②水稲移植栽培とV溝乾田直播栽培にスマート農機を体系利用した場合の作業性と経済性評価 農林総合研究所 スマート農業推進室 主任研究員 千葉祐太氏
- ③ながいも栽培における自動操舵トラクタの有効性の実証 野菜研究所 研究管理監 新藤潤一 氏
- ④りんご園におけるロボット草刈機の導入効果 りんご研究所 栽培部 総括研究管理員(部長事務取扱) 後藤 聡 氏
- ⑤酪農経営における発情発見装置の効果 畜産研究所 酪農飼料環境部 部長 岡本清虎 氏
- ⑥ドローンを活用した効率的な森林資源調査方法 林業研究所 森林資源部 主任研究員 土屋 慧氏

(2) 優良経営等表彰事業

1) 第43回「青森県農業経営研究協会賞」選考委員会

令和6年10月18日(金)13:30~15:00 アップルパレス青森 2階「マリアージュ」(青森市)

2) 第43回「青森県農業経営研究協会賞」表彰候補者現地調査

令和6年12月6日(金)9:45~11:30 表彰候補者の農場・施設等

3) 第43回「青森県農業経営研究協会賞」表彰式

令和7年3月12日(水) 14:00~14:45 アップルパレス青森 3階「ねぶたの間」(青森市)

受賞者 株式会社釈迦のりんご園 代表取締役 工藤秀明 氏 (平川市広船)

業績

- 1. 完熟堆肥による土づくりと自家製造した有機液体肥料の葉面散布など従来の栽培法に独自技術を組み合わせたりんご栽培技術の実践
- 2. 良食味・高品質なりんごの継続的生産により首都圏実需者等への直接販売を実現し販売額を飛躍的に増大
- 4) 第43回「青森県農業経営研究協会賞」受賞者の業績集の発行

3 会員の状況

(単位:人、団体)

区分	令 6. 3. 31	異 動		令 7. 3. 31
区分	現 在	入 会	退 会	現 在
正会員	6 6	0	3	6 3
特別会員	4	0	0	4
賛助会員	1 7	0	0	1 7
計	8 7	0	3	8 4

4 会議の開催状況

日時	会議名	内 容
R6. 5. 23(木)	監査会	令和5年度事業実績、収支決算及び財産目録について
13:30~14:30	アップルパレス青森	
	2階「錦の間」	
R6. 5. 30(木)	第1回理事会	(1)監査会について〈報告〉
13:30~15:00	アップルパレス青森	(2)第44回通常総会提出議案について
	2階「マリアージュ」	(3)青森県農業経営研究基金の取り崩しについて
		(4)青森県農業経営研究基金の運用について
		(5)第44回通常総会、記念講演会、研究成果発表会の開催について
		(6)今後のスケジュールについて
R6. 6. 26 (水)	第44回通常総会	(1)令和5年度事業報告、収支決算及び財産目録について
13:30~14:15	アップルパレス青森	(2)令和5年度公益目的支出計画実施報告書について
	3階「ねぶたの間」	(3)令和6年度事業計画(案)、収支予算(案)について
		(4)令和6年度会費等について
		(5)役員改選について
R6. 6. 26 (水)	第2回理事会	(1)理事長及び副理事長の選定について
14:15~14:30	アップルパレス青森	
	3階「ねぶたの間」	
R7. 2. 28(金)	第3回理事会	(1)令和7年度の事業運営について
13:00~14:00	アップルパレス青森	(2)今後のスケジュールについて
	2階「錦の間」	

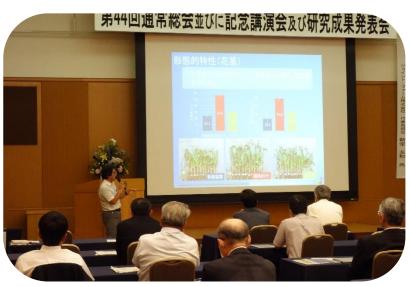




第44回通通常総会



第44回通常総会「記念講演会」



「研究成果発表会」

一般社団法人青森県農業経営研究協会 第43回「青森県農業経営研究協会賞」表彰式 並びに 令和6年度 特別講演会



第43回「青森県農業経営研究協会賞」表彰式





令和6年度「特別講演会」 (写真提供:株式会社日本農業)

Ⅱ 収 支 決 算

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 一般社団法人青森県農業経営研究協会

1 収入の部

	項目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	備考
1	会員会費収入	529,000	508,000	△ 21,000	
	1)個人会費収入	189,000	168,000	△ 21,000	56人×@3,000 168,00
	2) 賛助会費収入	340,000	340,000	0	17団体×@20,000 340,00
2	未収会費収入	30,000	9,000	△ 21,000	
3	基金取り崩し収入	1,700,000	1,700,000	0	
4	基金運用収入	0	284	284	定期預金利息
5	雑収入	358	631	273	普通預金利息
6	前期繰越	1,885,642	1,885,642	0	
	合 計	4,145,000	4,103,557	△ 41,443	

2 支出の部

	項	E	予 算 額	決 算 額	増 減 額		学 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1	運営費		2,995,000	1,540,896	△ 1,454,104		
	1)会議費	,	600,000	377,774	△ 222,226		
	(1)総	会費	400,000	275,324	△ 124,676		
	(2)役	員会費	200,000	102,450	△ 97,550		
	2)事務費	,	2,395,000	1,163,122	△ 1,231,878		
	(1)賃	金	1,250,000	875,841	△ 374,159		
	(2)旅	費	25,000	2,400	△ 22,600	庶務事務に係る旅費等	È
	(3)交	際費	150,000	26,791	△ 123,209	講師謝品等	
	(4)消	耗品費	100,000	47,754	△ 52,246	事務用品他代	
	(5)印	刷製本費	200,000	59,400	△ 140,600	印刷代(総会資料他)	
	(6)修	繕費	80,000	0	△ 80,000		
	(7)役	務費	180,000	70,435	\triangle 109,565	電話料	47,183
						郵便料、宅配料	23,252
	(8)備	品費	150,000	0	△ 150,000		
	(9)負	担金	30,000	20,000	△ 10,000	田中稔稲作顕彰会	
	(10) 引	F数料	20,000	2,200	△ 17,800	振込手数料	
	(11) 4	公租公課	50,000	10,000	△ 40,000	登録免許税	
	(12) 伊	R 険料	30,000	15,301	△ 14,699	労働保険料、傷害保険	料
	(13) 倉	食糧費	30,000	0	△ 30,000		
	(14)万	告宣伝費	100,000	33,000	△ 67,000	ホームページ管理費	
2	事業費		1,150,000	908,344	△ 241,656		
	1) 奨励普	及事業費	400,000	306,175	△ 93,825		
	(1)講	演会等実施費	400,000	306,175	△ 93,825	講師謝金	101,645
						成果集原稿料	60,000
						成果集印刷代	99,000
						郵便料(冊子送付他)	45,530
	2) 表彰事	業費	750,000	602,169	△ 147,831		
	(1)表	彰事業費	750,000	602,169	△ 147,831	賞金	100,000
						賞状、楯代	40,118
						印刷代(業績)	62,700
						表彰式(会場費他)	300,955
						選考·調査費	74,266
						郵便料(推薦依頼他)	24,130
3	基金積立	費	0	0	0		
4	予備費		0	0	0		
	合	計	4,145,000	2,449,240	△ 1,695,760		

【収入合計】	4,103,557
【支出合計】	2,449,240
【差引金額】	1,654,317

Ⅲ 貸借対照表

令和7年3月31日現在 一般社団法人青森県農業経営研究協会

科目	当年度	前年度	増 減
【Ⅰ】資産の部			
1 流動資産			
現金	366,315	127,251	239,064
普通預金	1,467,717	1,801,649	△ 333,932
未収金	36,000	30,000	6,000
流動資産合計	1,870,032	1,958,900	△ 88,868
2 固定資産			
(1) 特定資産			
基本資産			
定期預金	13,950,000	15,650,000	△ 1,700,000
投資有価証券	0	0	0
特定資産合計	13,950,000	15,650,000	△ 1,700,000
固定資産合計	13,950,000	15,650,000	△ 1,700,000
資産合計	15,820,032	17,608,900	△ 1,788,868
【Ⅱ】負債の部			
1 流動負債			
未払金	101,871	37,784	64,087
前受会費	60,000	3,000	57,000
預り金	17,844	2,474	15,370
流動資産合計	179,715	43,258	136,457
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	179,715	43,258	136,457
【Ⅲ】正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	15,640,317	17,565,642	\triangle 1,925,325
(うち特定資産への充当額)	(13,950,000)	(15,650,000)	$(\triangle 1,700,000)$
正味財産合計	15,640,317	17,565,642	△ 1,925,325
負債及び正味財産合計	15,820,032	17,608,900	△ 1,788,868

Ⅳ 財 産 目 録

令和7年3月31日現在 一般社団法人青森県農業経営研究協会

科目		金 額		(単位:円)
【Ⅰ】資産の部				,,,,
1 流動資産				
現金預金	1,834,032			
現金手許有高	366,315			
普通預金	1,467,717			
青森みちのく銀行	737,890			黒石支店 (口座No.1146696)
青森みちのく銀行	37,746			黒石内町支店(口座No.2725479)
青森農業協同組合	692,081			大野支店 (口座No.0030245)
未収会費	36,000			延べ12人分
流動資産合計		1,870,032		
2 固定資産				
特定資産				
基本資産	13,950,000			
定期預金	13,950,000			
青森みちのく銀行	10,000,000			
青森農業協同組合	3,950,000			
投資有価証券	0			
特定資産合計	13,950,000			
固定資産合計		13,950,000		
資産合計			15,820,032	
【Ⅱ】負債の部				
1 流動負債				
未払金	101,871			
	87,327			賃金支給額(令和7年3月分)
	14,544			傷害保険料(令和7年3月更新)
前受会費	60,000			
預り金	17,844			賃金の源泉所得税
流動負債合計		179,715		
負債合計			179,715	
正味財産			15,640,317	

V 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 一般社団法人青森県農業経営研究協会 (単位:円)

科目	当年度	前年度	(単位:円) 増 減
【Ⅰ】一般正味財産増減の部	コース	אן נינו	76 1/24
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
①特定資産運用益			
特定資產受取利息	284	60,117	△ 59,833
②受取会費 (期末会員数)	201	00,111	△ 03,000
正会員受取会費(63名)	189,000	198,000	△ 9,000
費助会員受取会費(17団体)	340,000	340,000	0
③雑収益	540,000	340,000	0
雑収益	631	12	619
経常収益計	529,915	598,129	△ 68,214
(2)経常費用	020,010	000,120	<u> </u>
①事業費			
・・・・	306,175	249,340	56,835
表彰事業費	602,169	7,980	594,189
②管理費	002,109	1,300	J94,109
会議費	377,774	366,650	11,124
云哦 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	875,841	249,792	•
旅費	· ·		
) 交際費	2,400	4,390	
	26,791	7,450	
消耗品費	47,754	29,413	
印刷製本費	59,400	71,500	△ 12,100
修繕費	70.495	100 470	0 A FC 000
役務費	70,435	126,473	
備品費	0	0	0
負担金	20,000	30,000	
手数料	2,200	440	
公租公課	10,000	9,788	
保険料	15,301	15,031	270
食糧費	0	0	
広告宣伝費	33,000	93,500	· ·
貸倒会費	6,000	0	6,000
経常費用計	2,455,240	1,261,747	1,193,493
当期経常増減額	$\triangle 1,925,325$	△ 663,618	$\triangle 1,261,707$
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	$\triangle 1,925,325$	△ 663,618	
一般正味財産期首残高	17,565,642	18,229,260	△ 663,618
一般正味財産期末残高	15,640,317	17,565,642	△ 1,925,325
【Ⅱ】指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
【Ⅲ】正味財産期末残高	15,640,317	17,565,642	△ 1,925,325

第2号議案 令和6年度公益目的支出計画実施報告書について

〈別紙①〉参照

【監査報告1】

令和6年度監査報告

一般社団法人青森県農業経営研究協会 理事長 佐 藤 和 雄 殿

私たち監事は、当協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項)及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条)の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明 細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月15日

一般社団法人青森県農業経営研究協会

監事 中野 晋 印

【監査報告2】

令和6年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人青森県農業経営研究協会 理事長 佐 藤 和 雄 殿

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度事業年度における公益目的支出計画実施報告書について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第1項(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第1項)及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第43条の規定に基づき、本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討しました。

2 監査意見

当法人の公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると認めます。

令和7年5月15日

一般社団法人青森県農業経営研究協会

監事 中野 晋 ⑩

I 事業計画(案)

1 方針

本県農業の発展及び農村生活の改善向上に資する事業内容とする。

事業の実施に当たっては、地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所の支援のもと奨励普及事業、優良経営等表彰事業を実施する。

2 事業計画

(1) 奨励普及事業

1) 令和7年度「研究成果発表会」の開催

(2)優良経営等表彰事業

- 1) 第44回「青森県農業経営研究協会賞」の表彰
- 2) 第44回「青森県農業経営研究協会賞」受賞者の業績集の発行
- 3) 革新的な研究アイデアの表彰

3 会員の状況

(単位:人、団体)

区分	令 6. 4. 1	異 動		令 7. 4. 1
区 分	現 在	入 会	退 会	現 在
正会員	6 3	1	3	6 1
特別会員	4	0	0	4
賛 助 会 員	1 7	0	0	1 7
計	8 4	1	3	8 2

Ⅱ 収 支 予 算 (案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 一般社団法人青森県農業経営研究協会

1 収入の部

	項目	予 算	算 額	増 減 額	備考		
	垻 日	前年度	本 年 度	垣 傶 領	//////////////////////////////////////	与	
1	会員会費収入	529,000	523,000	△ 6,000			
	1)個人会費収入	189,000	183,000	△ 6,000	61人(期首)×@3,000	189,000	
	2) 賛助会費収入	340,000	340,000	0	17団体(期首)×@20,000	340,000	
2	未収会費収入	30,000	36,000	6,000	H30年度分(1人×@3,000)	3,000	
					R 1年度分(1人×@3,000)	3,000	
					R 2年度分(1人×@3,000)	3,000	
					R 3年度分(1人×@3,000)	3,000	
					R 4年度分(1人×@3,000)	3,000	
					R 5年度分(2人×@3,000)	6,000	
					R 6年度分(5人×@3,000)	15,000	
3	基金取り崩し収入	1,700,000	2,700,000	1,000,000			
4	基金運用収入	0	10,000	10,000			
5	雑収入	358	1,683	1,325			
6	前期繰越	1,885,642	1,654,317	△ 231,325			
	合 計	4,145,000	4,925,000	780,000			

2 支出の部

		-T	予 算	算 額	134 \ \ 40*	(半 **
		項目	前年度	本 年 度	増 減 額	備 考
1 運営費		学費	2,995,000	3,425,000	430,000	
	1)	会議費	600,000	600,000	0	
		(1)総会費	400,000	400,000	0	
		(2)役員会費	200,000	200,000	0	
	2)	事務費	2,395,000	2,825,000	430,000	
		(1)賃金	1,250,000	1,600,000	350,000	事務員・アルバイトの給与等
		(2)旅費	25,000	25,000	0	庶務事務に係る旅費
		(3)交際費	150,000	180,000	30,000	講師謝品、懇親会負担金等
		(4)消耗品費	100,000	100,000	0	事務用品等
		(5)印刷製本費	200,000	200,000	0	印刷代
		(6)修繕費	80,000	80,000	0	備品の修理代等
		(7)役務費	180,000	180,000	0	電話料、郵便料
		(8)備品費	150,000	200,000	50,000	パソコンの購入他
		(9)負担金	30,000	30,000	0	田中稔稲作顕彰会他
		(10)手数料	20,000	20,000	0	振込手数料
		(11)公租公課	50,000	50,000	0	登録免許税
		(12)保険料	30,000	30,000	0	労働保険料、傷害保険料
		(13)食糧費	30,000	30,000	0	来客時の飲み物代等
		(14)広告宣伝費	100,000	100,000	0	ホームページ管理費
2	事業		1,150,000	1,500,000	350,000	
	1)	奨励普及事業費	400,000	400,000	0	
		(1)講演会等実施費	400,000	400,000	0	
	2)	表彰事業費	750,000	1,100,000	350,000	
		(1)表彰事業費	750,000	1,100,000	350,000	
3	基金	企積立費	0	0	0	
4	予備	带費	0	0	0	
		合 計	4,145,000	4,925,000	780,000	_

Ⅱ 収支予算(損益ベース)(案)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 一般社団法人青森県農業経営研究協会 (単位:円)

↑ \ □	十年本	24 Fr FF	(単位:円)
科目	本年度	前年度	増減
【Ⅰ】一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
①特定資産運用益		_	
特定資産受取利息	10,000	0	10,000
②受取会費(未収会費を含む)			
正会員受取会費	219,000	219,000	0
賛助会員受取会費	340,000	340,000	0
③雑収益			
雑収益	1,683	358	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
経常収益計	570,683	559,358	11,325
(2)経常費用			
①事業費			
奨励普及事業費	400,000	400,000	
表彰事業費	1,100,000	750,000	350,000
②管理費			
会議費	600,000	600,000	0
賃金	1,600,000	1,250,000	350,000
旅費	25,000	25,000	0
交際費	180,000	150,000	30,000
消耗品費	100,000	100,000	0
印刷製本費	200,000	200,000	0
修繕費	80,000	80,000	0
役務費	180,000	180,000	0
備品費	200,000	150,000	50,000
負担金	30,000	30,000	0
手数料	20,000	20,000	0
公租公課	50,000	50,000	0
保険料	30,000	30,000	0
食糧費	30,000	30,000	0
広告宣伝費	100,000	100,000	0
経常費用計	4,925,000	4,145,000	780,000
当期経常増減額	△ 4,354,317	△ 3,585,642	△ 768,675
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,354,317	△ 3,585,642	△ 768,675
一般正味財産期首残高	15,640,317	17,565,642	
一般正味財産期末残高	11,286,000	13,980,000	△ 2,694,000
【Ⅱ】指定正味財産増減の部	,	,	
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
【Ⅲ】正味財産期末残高	11,286,000	13,980,000	△ 2,694,000
【 业 】 止	11,200,000	13,980,000	L 42,094,000

第4号議案 令和7年度会費等について

(1) 令和7年度会費については現行どおりとする。

正 会 員 年会費 3,000円 賛助会員 年会費 20,000円

(2) 令和7年度の会費納入期限は令和7年9月30日(火)までとする。

第5号議案 役員の一部改選について

〈別紙②〉参照

一般社団法人青森県農業経営研究協会定款

昭和56年 9月14日認可 昭和57年 2月12日一部変更 平成14年 2月27日一部変更 平成16年 2月20日一部変更 平成17年 2月14日一部変更 平成21年10月20日一部変更 平成22年 9月 9日一部変更 平成24年 4月 1日一部変更

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人青森県農業経営研究協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を青森県黒石市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、農業経営、農業経済及び農村生活に関する調査及び研究の推進と経営技術・知識の普及を図り、本県農業の発展及び農村生活の改善向上に資することを目的とする。

(事業)

- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 農業経営に関する技術及び知識の奨励普及
- (2) 優良経営農家及び団体並びに優れた研究者の表彰等
- (3) 農業経営、農業経済及び農村生活に関する調査・研究に対する支援
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は、青森県内において行うものとする。

第3章 会員

(会員の種類)

- 第5条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。
- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会したもの
- (2) 特別会員 この法人の運営上特に必要と思われる各界の代表者及び学識経験者で、総会において 推薦されたもの
- (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、その目的達成のため協力するものとして入会したもの

(入会)

第6条 正会員として入会しようとするものは、入会申込書を理事長に提出しなければならない。

(会費)

第7条 正会員及び賛助会員は、毎事業年度、総会において別に定めるところにより、会費を納入しなければならない。

(任意退会)

第8条 会員は、退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

- 第9条 会員が次のいずれか(特別会員にあっては、第2号に限る。)に該当するに至ったときは、総 会の決議によって、当該会員を除名することができる。
- (1) 会費を3年以上納入しないとき。
- (2) この法人の名誉をき損し、設立の趣旨に反し、又は秩序を乱す行為をしたとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員に対し、総会の日の1週間前までに、 理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

- 第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
- (1)総正会員が同意したとき。
- (2) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(会費等の不返環)

第11条 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の金品は、これを返還しない。

第4章 総会

(構成)

- 第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。
- 2 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

- 第13条 総会は、次の事項について決議する。
- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 事業計画書及び収支予算書の承認
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (6) 定款の変更
- (7)解散及び残余財産の処分
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

- 第14条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。
- 2 通常総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。
- 3 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
- (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
- (2) 議決権の5分の1以上を有する正会員から、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事長にあったとき。

(招集)

- 第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
- 2 理事長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項その他法令で定める事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知を発しなければならない。

(議長)

第16条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(定足数)

第17条 総会は、総正会員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

- 第19条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の 議決権の過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4)解散
- (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面議決等)

- 第20条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決し、又 は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。
- 2 前項の場合における第17条及び前条の規定の適用については、その正会員は、出席したものとみなす。

(議事録)

- 第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び出席した正会員の中から選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員等

(役員の設置)

- 第22条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 6名以上8名以内
- (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長とする。
- 3 前項の理事長及び副理事長をもって一般法人法上の代表理事とする。

(役員の選任)

- 第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、その職務を代 行する。
- 4 理事長及び副理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を 理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の 調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終 結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第27条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

- 第28条 役員には報酬等を与えることができる。
- 2 報酬等を受ける役員、報酬等の額等については、総会の決議により別に定める。

(顧問)

- 第29条 この法人に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、次の職務を行う。
- (1) 理事長の相談に応じること。
- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。
- 3 顧問は、理事会の決議を経て理事長が委嘱する。
- 4 顧問は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

- 第30条 この法人に理事会を置く。
- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第31条 理事会は、次の職務を行う。
- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

(招集)

- 第32条 理事会は、理事長が招集する。
- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第34条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ開くことができない。

(決議)

- 第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、 その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 専門委員会

(専門委員会)

- 第37条 この法人に、理事会の決議により専門委員会を置くことができる。
- 2 専門委員会は、理事会を補佐し、専門的事項を検討する。
- 3 専門委員会の委員は、理事会の決議によって理事及び会員の中から選定する。
- 4 専門委員会の構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 事務局

(設置等)

- 第38条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 会計

(事業年度)

第39条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第40条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。ただし、やむを得ない事情があるため、総会の承認を得られない場合には、当該事業年度の開始の日から3か月以内に総会の承認を得るものとする。
- 2 前項ただし書の場合にあっては、総会の承認を得るまでの間は、前事業年度の予算を執行する。
- 3 前項の規定により予算を執行した場合における収支は、新たに成立した予算に基づくものとみなす。
- 4 理事長は、第1項の事業計画書又は収支予算書を変更しようとするときは、理事会の決議を経て、 総会の承認を得なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。
- 5 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

- 第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、 監事の監査を受け、理事会の承認を受けなければならない。
 - (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 公益目的支出計画実施報告書
 - (4) 貸借対照表
 - (5) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (6) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (7) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号から第5号まで及び第7号の書類については、通 常総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承 認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び正会員名簿を 主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金の分配の禁止)

第42条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第45条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及 び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈 与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

- 第46条 この法人の公告は、電子公告により行う。
- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、青森県において発行する東奥日報に掲載する方法による。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認 定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて 準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の理事長は中尾良仁、副理事長は三上巽とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する 法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法 第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第3 9条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度 の開始日とする。

第45回通常総会資料

令和7年6月

発 行 一般社団法人青森県農業経営研究協会

〒 036-0522

青森県黒石市田中82-9

(地独)青森県産業技術センター内

TEL 0172-53-7910(直通)

FAX 0172-40-4161(代表)

URL https://www.aomorinokeiken.com/

